熊本県ＰＴＡ共済のご案内（熊本県ＰＴＡ教育振興財団）

平成 28 年熊本地震で被災なさった方々に心よりお見舞い申し上げます。

本共済は熊本県下の学校教育活動やＰＴＡ活動の中で発生した**事故による死亡・障害・負傷や、活動への参加に関連して発生した急性の病気**に対して、被災なさった方に共済金を給付する制度です。

熊本県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校の児童生徒等の皆さん、PTA 会員の皆さん（保護者、教職員）、PTA 活動や部活動の指導にあたられる方などが対象となります。児童生徒・部活動指導者（教職員、校長委嘱の外部指導者など）対象のＰ災コース、PTA 会員（保護者、教職員）対象の安互コースがあります。

掛金は・・・：　Ｐ災コースは１名当たりの年額が 500 円（高校生・高専生は 800 円）、安互コースは保護者１家庭で年額 150 円となっています。各ＰＴＡで共済契約、加入手続き、掛金の集金・納付、事故報告、給付請求などをしていただきます。

共済期間は・・・：　学校などの年度に対応する１年間（4 月１日から翌年３月 31 日まで）になります。期間の途中に追加加入することもできますが、共済期間の終了はすべて３月 31 日です。共済期間中に発生した事故に対して共済金が給付されます。

学校管理下ではない活動についても対応

部活動であっても、小体連・中体連・高体連の主催ではない試合への参加、練習試合、部の合宿や親子交流会など、学校管理下とならない場合は、あらかじめ、PTA 会長の承認を受けた活動（PTA 会長承認行事）となっていれば、共済の対象となります。休業日の学級や学年単位での校外活動も、同様に対応できます。

学校管理下の事故にも対応します。

PTA 活動中だけでなく、児童生徒の皆さんが学校管理下（登下校中含む）で被災した場合、死亡あるいは後遺障害の残るような大きな負傷、歯科保険外治療が必要である場合、往復中の交通事故等も本共済の対象です。また保護者の方々が学校行事に参加中の事故にも対応しています。（入学式、運動会、授業参観など。往復を含みます。）

給付の例：　小学生が登校中に転んで歯が折れ保険外治療が必要になった。高校生がバイクで下校中に交通事故にあった。ＰＴＡミニバレー大会練習中に保護者がアキレス腱を切った。運動会の親子綱引き大会に参加した父と母が転倒してけがをした。授業参観の移動中に学校内で保護者が転倒してけがをした。夏休みプール開放に参加した小学生がプールサイドで転んでけがをした。部活動の練習試合中に熱中症になった。などなど・・・

熊本地震の被災者の方は掛金免除になります

自宅の全壊、大規模半壊、半壊の罹災証明のある場合は、児童生徒・PTA 会員の本年度の掛金は、Ｐ災コース・安互コースとも、免除になります。
共済は皆さんの掛金で運営されています。安全な部活動、PTA 活動ができるようにご理解ご協力下さい。

平成２７年度　共済金給付の内訳　（単位：円）



熊本県公立高等学校PTA連合会

生徒総合保障制度のご案内

〈団体総合生活保険（こども傷害補償+自転車総合保険）〉

募集文書番号　16-T17165
2016年8月作成

熊本県公立高等学校PTA連合生徒総合保障制度は自転車事故をはじめ、学校生活のみならず、日常の暮らしのなかでお子様が直面する危険を総合的に補償する制度で、熊本県公立高等学校PTA連合会の推進事業です。いつでも中途加入も可能です。

団体割引 15%

	新1年生用加入プラン	スタンダードプラン（A1）		エコノミープラン（B1）		自転車重点補償プラン（C1）	
	事故の種類	自転車事故（国内）	日常事故（国内・国外）	自転車事故（国内）	日常事故（国内・国外）	自転車事故（国内）	日常事故（国内・国外）
傷害補償	死亡保険金額	410万円	140万円	397万円	127万円	376万円	106万円
	後遺障害補償金額	上記保険金額の4%～100%		上記保険金額の4%～100%		上記保険金額の4%～100%	
	入院保険金日額（180日限度）	6,000円	2,000円	5,200円	1,200円	4,000円	補償されません
	通院保険金日額（90日限度）	3,000円	1,000円	2,700円	700円	2,000円	補償されません
育英費用		132万円		81万円		40万円	
特約補償	細菌性食中毒等補償 死亡	140万円		127万円		106万円	
	細菌性食中毒等補償 後遺障害	上記保険金額の4%～100%		上記保険金額の4%～100%		上記保険金額の4%～100%	
	細菌性食中毒等補償 入院	2,000円		1,200円		補償されません	
	細菌性食中毒等補償 通院	1,000円		700円		補償されません	
	熱中症危険補償 死亡	140万円		127万円		106万円	
	熱中症危険補償 後遺障害	上記保険金額の4%～100%		上記保険金額の4%～100%		上記保険金額の4%～100%	
	熱中症危険補償 入院	2000円		1,200円		補償されません	
	熱中症危険補償 通院	1,000円		700円		補償されません	
	特定感染症補償 後遺障害	日常事故死亡保険金額の4%～100%		日常事故死亡保険金額の4%～100%		補償されません	
	特定感染症補償 入院	2,000円		1,200円		補償されません	
	特定感染症補償 通院	1,000円		700円		補償されません	

幅広い補償と利便性

ケガの補償　～24時間安心！～



育英費用補償

その他の補償

～熱中症・細菌性食中毒～



※ご加入のプランによっては補償されない場合がございます。

このチラシは2016年度熊本県公立高等学校PTA連合会の「生徒総合補償制度」（こども総合保険、自転車総合保険）の概要について紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10（入院中の手術）または5倍（入院以外の手術）となります。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。保険料・加入方法等または2年生・3年生のプランはお問い合わせ下さい。その他ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせ下さい

お問い合わせ先（制度の内容・加入手続き・住所変更・転校等のお問い合わせやご連絡先）
熊本県公立高等学校PTA連合会　生徒総合保障制度係　平日9:00-17:00
【幹事代理店】株式会社東海日動パートナーズ九州熊本支店　TEL　096-372-5005
【幹事引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社熊本支店熊本支社　TEL　096-372-7711

編集後記

未だ、多くの熊本地震で受けた悲しみや戸惑いがある中で取り組んだ四十号の発刊。委員の皆さんの心意気と前を向くその姿勢に突き動かされました。例年以上に特別な想いが詰まった二十八年度ですが、未来ある子供たちに言葉だけではなく背中で感じてもらえる行動も親の仕事、調査広報活動の一つと思い、しっかりと取り組んで参ります。

調査広報委員長
佐藤　弘一

○調査広報委員長
御船高等学校
育友会会長　佐藤　弘一

○調査広報委員
湧心館高等学校
育友会会長　的場　幸雄
熊本西高等学校
育西会会長　坂口　頼康
高森高等学校
後援会会長　藤本　哲章
八代農業高等学校泉分校
後援会会長　岩本　光照
翔陽高等学校
育友会会長　芹川　春美

○顧問
御船高等学校
校長　米納　康志